

## 藤井寺市障害福祉計画（第7期）・障害児福祉計画（第3期）【計画素案】 パブリックコメント実施結果と回答について

「藤井寺市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の計画期間が今年度をもって終了することから、後継計画を策定するにあたり、検討途中の素案に対するパブリックコメントを募集しましたので、その結果と提出されたご意見に対する市の考え方を公表いたします。貴重なご意見を数多く賜り、ありがとうございました。

### （1）パブリックコメント実施概要

実施期間	令和5年12月25日～令和6年1月19日
閲覧場所	○福祉総務課、本庁1階情報広場「ふらっと」、支所、福祉会館、アイセルシュラホール、図書館、市ホームページ
意見の提出方法	○直接提出あるいは郵送、ファックス、Eメール
意見件数	電子メール 1名（1件） 持参4名（19件） 合計 5名（20件）

### （2）意見と回答

パブリックコメントとして提出いただいた意見について、その意見の要約と市の回答を掲載しています。なお、個人の特定につながる可能性のある内容、意見の補足や背景として記載された内容、藤井寺市の権限の範囲外にある内容については掲載していません。

No.	意見（要約）	回答
1	P30 （1）施設入所者の地域生活への移行 藤井寺市の令和4年度末時点の取り組み状況に、市が積極的にケースワークとして地域移行を行っているとなっているが、P57に記載されている計画値は精神1人のみで、積極的に取り組んでいる計画にはなっていないのではないのでしょうか。	P57には、障害福祉サービスの地域移行支援利用者の実績とそれを基にした見込を掲載しております。施設入所者の地域生活への移行につきましては、施設入所者の認定調査の際に、地域移行に向けた課題の聞き取りを行い、それを取りまとめることで地域課題の把握に努めていきます。また、域移行支援を利用しない者も含め、病院や本人、家族からの相談に乗り、ケース会議に参加する等の取り組みを行い、個々のケースで本人や家族のニーズに寄り添った支援を引

No.	意見（要約）	回答
		<p>き続き実施してまいります。</p>
2	<p>P34 （3）地域生活支援の充実  地域生活支援拠点の機能について内容がどこにも挙がってきていません。運営状況の報告と検討はどうなっているのでしょうか。緊急の程度や利用の流れも知りたいです。</p>	<p>P34 に記載しておりました概要を、わかりやすい内容に修正させていただきました。  現状では、市単独で年 1 回以上、運営状況の報告や事業のあり方を検討しております。今後、藤井寺市障害者支援会議等の活用を検討していきます。</p>
3	<p>P34 （3）地域生活支援の充実  国の指針として地域生活支援拠点の緊急時の受け入れ先について、年一回以上運用状況を検証・検討するとなっています。  実際の利用件数や利用の理由、その時に困ったこと、うまくいったこと、また利用には至らなかったが、利用を検討したケース、なぜ利用しなかったのかなどを協議会等で行政や相談支援事業所と情報共有することができれば、今後の運用や活用方法に活かせるのではないかと考えます。  緊急時の受け入れ先を知らずに、不安に思っている利用者家族の声をお聞きします。十分に周知されていないことも課題ではないかと思えます。知ることで、普段から家以外で過ごすことに慣れておく、本人の事を知る支援者を増やしておくために普段から福祉サービスを利用する等、当事者自身で緊急時の対応、備えていく行動に繋がっていくのではないのでしょうか。</p>	<p>現状では、緊急時の受け入れについて、相談はありましたが、利用実績はありません。  緊急時の受け入れは、ショートステイの利用が必要な状況にあるにも関わらず、他の短期入所事業所で 1 週間程度の受け入れができない等、保護者や介助者の不在時の緊急受け入れを想定しております。なお、確保している居室数が圏域で 1 室であることから、基本は、可能な限り短期入所事業所へのショートステイでご対応いただき、ショートステイ先の空きがどこにもない場合、市を通じて拠点の利用を申し込むことを想定しています。  現状では、市単独で年 1 回以上、運営状況の報告や事業のあり方を検討しております。今後、藤井寺市障害者支援会議等の活用を検討していきます。</p>
4	<p>P36 （4）福祉施設から一般就労への移行  昨年度より藤井寺市役所の庁内で、市内の就労移行支援事業利用者を対象に職場体験実習を受け入れていただいています。身近な場所で実習ができるため事業所や利用者としても、大変貴重な機会となっています。またこの度、今年度の職場体験実習の修了者が一般</p>	<p>本計画素案に対する賛同のご意見として承ります。また、頂いたご意見につきましても、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>

No.	意見（要約）	回答
	<p>企業に結びつくことができました。この職場実習が本当に良い機会だと改めて感じています。今後もこういった取り組みの継続や発展をお願いしたいと思います。</p>	
5	<p>P36 （４）福祉施設から一般就労への移行  就労継続 B 型の平均工賃が目標値より大きく上回る数値になっています。市内の就労継続 B 型事業所の方の取り組みが実った結果だと思うのですが、平均工賃が大きくあがった大きな要因は何だったのでしょうか？工賃がアップした好事例であれば市内の B 型の事業所にフィードバックをお願いできればと思います。</p>	<p>就労継続支援 B 型の平均工賃につきましては、全国的にも年々増加している傾向にあり、本市においても、作業の工賃単価の向上や、事業所の方々による経費の見直し等の取り組みによって向上したものではないかと思われます。</p> <p>藤井寺市障害者支援会議日中系事業所部会等にて共有・検討を進めていきます。</p>
6	<p>P38 （４）福祉施設から一般就労への移行 成果目標  就労移行支援事業からの一般就労人数の目標値について、大阪府下での就労者数が増えているため、藤井寺での計画も就労人数の目標値が増える計画となっています。市内の就労移行支援事業者の現状を聞いていると、新規利用者の減少が課題となっており、その状況からみて目標数の 15 人の達成は難しいように感じています。この目標数の人数は市内の事業所から就職した人数の目標なののでしょうか？もしくは就労移行の受給決定を受けた藤井寺市民が他市の就労移行を利用し就職した人数もカウントされるのでしょうか？目標数値達成のための取り組みについての検討が必要だと思います。</p>	<p>ご指摘の成果目標につきましては、大阪府の指針に沿って、市内外問わず就労移行支援を利用した藤井寺市民を対象として算出しております。</p> <p>現在行っている市役所での職場体験の受け入れなどの取り組みを継続し、藤井寺市障害者支援会議日中系事業所部会等にて目標数値達成のための取り組みについて検討していきます。</p>
7	<p>P38 （４）福祉施設から一般就労への移行 成果目標  就労に関する協議会の設置とは、何の協議体の事を指しているのでしょうか？</p>	<p>新たな協議体を作ると、参加事業所等への負担増が想定されるため、既存の協議体の活用を想定しております。具体的には、藤井寺市障害者支援会議を想定しております。</p>
8	<p>P43 （１）訪問系サービス  事業所からヘルパーの応募がないという話はよく伺いますが、利用者からもヘルパーが自分より年上で今後が不安という相談をよく</p>	<p>ご指摘のとおり、ヘルパー等の支援者の確保の必要性は認識しております。頂いたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

No.	意見（要約）	回答
	<p>聞きます。藤井寺市内で活動しているヘルパー不足は今後より深刻になると考えられます。利用計画の策定に合わせ支援者確保も計画的にすすめていただけるようお願いいたします。</p>	
9	<p>P45 （1）訪問系サービス ②重度訪問介護            計画値は横ばいになっていますが、保健所の母子難病担当の方からは、医療的ケアニーズが年々増加しているとお聞きします。現状把握、ニーズ調査し、計画値に盛り込んでいく必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>P45 に掲載しております重度訪問介護につきましては、本市の実績の推移や現状等を踏まえつつ、見込を設定しております。頂いたご意見のとおり、今後につきましても引き続き、現状やニーズの把握等に努めてまいります。</p>
10	<p>P55 （3）居住系サービス ②共同生活援助            グループホームへの入居者数は増えてきていますが、藤井寺市内では見つからず他市のホームになることで、それまで長年利用していた通所施設やヘルパーを利用できなくなる方も多くおられます。生まれ育った藤井寺市で生活していけること、家族が入居後も会いに行けることを目標に市内のグループホームの設置計画も合わせてすすめていただけるようお願いいたします。            また、身体障害のある方のホームが少なく、有料老人ホーム頼りになっています。有料老人ホームは費用が高く、入居に合わせ生活保護の検討が必要となります。            障害年金と通所先でいただく工賃で生活していける藤井寺市であってほしいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、地域生活への移行を進めるにあたってグループホームが重要な生活拠点であることは市としても認識しております。事業所を対象としたアンケートでは、人材の不足や利用者の確保が困難であること等が新設や定員増の進まない要因として挙げられておりますので、これらのことも参考にしながら、今後もどのような取り組みができるか検討を行ってまいります。</p>
11	<p>P55 （3）居住系サービス ②共同生活援助            現在入所している方に藤井寺市内にかえてきていただく支援体制を整えることも大切ですが、今在宅で過ごしている方がこのまま自宅で過ごしてもらえるように、施設入所でしか解決できなかった地域の課題の抽出が必要と思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、施設入所者の方のニーズ確認や今後についての検討の必要性は理解しております。施設入所者の認定調査の際に、地域移行に向けた課題の聞き取りを行い、それを取りまとめることで地域課題の把握に努めていきます。</p>

No.	意見（要約）	回答
	施設入所の人の入所理由や入所期間、現在の希望を聞き、今後について検討をすすめていただけないでしょうか。	
12	<p>P57 （４）相談支援 ②地域移行支援</p> <p>地域移行を利用するケースは本人や家族の退院、退所したいという強い思いと病院や施設の協力がなければ支援につながりません。その気持ちをサポートできるよう本人や家族、支援者に周知するとともに、市として施設や病院への支援を利用してほしいと依頼をしていただくなど積極的にすすめていただけないでしょうか。</p>	<p>施設入所者の地域生活への移行につきましては、施設入所者の認定調査の際に、地域移行に向けた課題の聞き取りを行い、それを取りまとめることで地域課題の把握に努めていきます。また、地域移行支援を利用しない者も含め、病院や本人、家族からの相談に乗り、ケース会議に参加する等の取り組みを行い、個々のケースで本人や家族のニーズに寄り添った支援を引き続き実施してまいります。</p> <p>頂いたご意見につきましても、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>P59 （６）精神障害に対応する支援体制 ②協議の場への関係者の参加者数</p> <p>医療機関が0になっていますが精神病は医療とのかかわりが一番重要だと思われます。ヘルパー利用も増えているので介護関係者も必要ではないでしょうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、医療関係者や介護関係者の参加の必要性は理解しております。現状では、藤井寺市障害者支援会議にて継続実施を予定しておりますが、頂いたご意見につきましても、今後どのような取り組みができるか検討を行ってまいります。</p>
14	<p>P61 （７）相談支援体制の充実・強化のための取組</p> <p>協議会の専門部会が令和８年度に設置となっておりますが、協議会とは自立支援協議会（藤井寺障害者支援会議）のことでしょうか？また専門部会とはどのようなものでしょうか？</p>	<p>新たな協議体を作ると、参加事業所等への負担増が想定されるため、既存の協議体の活用を想定しております。具体的には、ご指摘のとおり、藤井寺市障害者支援会議を想定しております。</p> <p>また、専門部会につきましても、藤井寺市障害者支援会議にて年３回開催しております、相談支援事業所部会の活用を想定しております。</p>
15	<p>P61 （７）相談支援体制の充実・強化のための取組</p> <p>基幹相談支援センターの設置は何期も前から挙がってきています。パブリックコメントにも挙がっていると思いますが、令和８年まで延ばそうとした理由が明確ではありません。毎回部会を活用し</p>	<p>基幹相談支援センターの設置につきましては、本計画素案策定当時には、関係機関との調整等の関係から具体的な時期を定めることができず、計画期間中の設置を目標とした記載をさせていただいておりましたが、現時点では、関係機関との調整を行い、令和６年度か</p>

No.	意見（要約）	回答
	<p>て進めるとか検討するとかになっていますが、藤井寺市が思う基幹相談支援センターが不透明だと思います。</p> <p>地域の相談支援事業所の人材育成・個別事例の支援内容・協議会における相談支援事業所の参画による事例検討の実施・協議会の専門部会の設置等がR8年まで0になっているのはなぜでしょうか？R8年まで必要ないのでしょうか？なぜ0なのか実態調査が必要だと思います。</p>	<p>ら基幹相談支援センターを設置する方向で検討を進めております。</p> <p>そのため、計画における記載を令和6年度に前倒ししております。</p>
16	<p>P64 （9）地域生活支援事業（必須事項） ①理解促進研修・啓発事業</p> <p>障害者雇用を進めて行く中で、企業や地域の方の障害に対する正しい理解や、雇用における合理的配慮は今後も益々必要になってくると思います。現在は障害者パネル展や障害者ふれあいキャンペーンという形で理解促進・啓発事業を行っていますが、さらなる理解促進・啓発の場があればと思います。</p> <p>例えば、障害者週間の期間にあわせ、藤井寺市内の企業や商店街で障害のある方の職場体験実習を行う等で理解の促進や啓発を行ってはどうか？</p>	<p>ご指摘のとおり、障害福祉に係る理解促進や啓発事業のより良い展開方法の検討についての必要性は認識しております。頂いたご意見につきましても、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>P68 （9）地域生活支援事業（必須事項） ⑩地域活動支援センター事業</p> <p>II型の機械浴について、すでに新規の利用は難しくなっています。機械浴利用のニーズが増えてくる中で、通所で機械浴できる事業所が近隣に無く、やむを得ず訪問入浴の利用になっている方もいます。障害の方も介護保険の支援施設の利用先が増えれば、今ある資源、人材の中でニーズの充足が叶うのではないのでしょうか。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>P74 3. 成果目標の達成について （4）福祉施設から一般就労へ</p>	<p>ご指摘のとおり、それぞれの事業所間による連携の必要性は認識</p>

No.	意見（要約）	回答
	<p>の移行  就労継続 A・B 型や就労移行からの一般企業への移行者の目標数の数値が高くなっていることから、一般企業に送り出すことのできる事業所間の連携が必要になってくると思われます。</p> <p>例えば就労継続 B 型→就労移行→一般企業 就労移行→就労継続 A 型→一般企業 就労継続 B 型→就労継続 A 型→一般企業  等、就労系の事業が効果的な連携を取ることで、一般就労への選択肢が増えるため、こういったネットワーク作りを積極的に行っているとはいかがでしょうか？</p>	<p>しており、藤井寺市障害者支援会議日中系事業所部会等にて、連携を図っております。今後も、より良いネットワークづくりに向けて取り組んでまいります。</p>
19	<p>P74 （4）福祉施設から一般就労への移行  藤井寺では、藤井寺障害者共同受注窓口があります。数年前より藤井寺市役所をはじめ、市内の学校や企業からお仕事の依頼をいただけるようになってきました。</p> <p>今後も市内事業所の工賃向上のため、福祉支援課や高齢介護課、子育て支援課以外にも、色々な課より、たくさんお仕事を依頼いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>	<p>本計画素案に対する賛同のご意見として承り、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p> <p>今後も、工賃向上のため、藤井寺市による障害者就労施設等からの物品等の調達方針に基づき、優先調達を推進してまいります。</p>
20	<p>P78 （2）各サービスの確保策 ⑨地域生活支援事業  障がいのある家族が、市から提供いただく理容無料チケットを利用しています。現在は年 2 枚を配布いただいておりますが、四季に合わせて利用できるよう、配布枚数を増やしていただけるとありがたいです。</p>	<p>頂いたご意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。</p>